

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

平成26年9月25日
保健福祉局

I 概要

1 設立	p 1
(1) 名称		
(2) 設立目的		
(3) 設立経過		
2 資本金	p 1
3 事業内容	p 1
4 施設	p 1
5 組織	p 2

II 事業計画等

1 平成26年度年度計画	p 3
2 平成25年度決算状況		
○ 事業報告	p 18
○ 決算報告	p 25

III 参考資料

1 定款	p 32
2 役員	p 36

IV 平成25年度の業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価	p 37
2 小項目評価	p 39

I 概要

1 設立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月1日

2 資本金

662,866,343円

3 事業内容

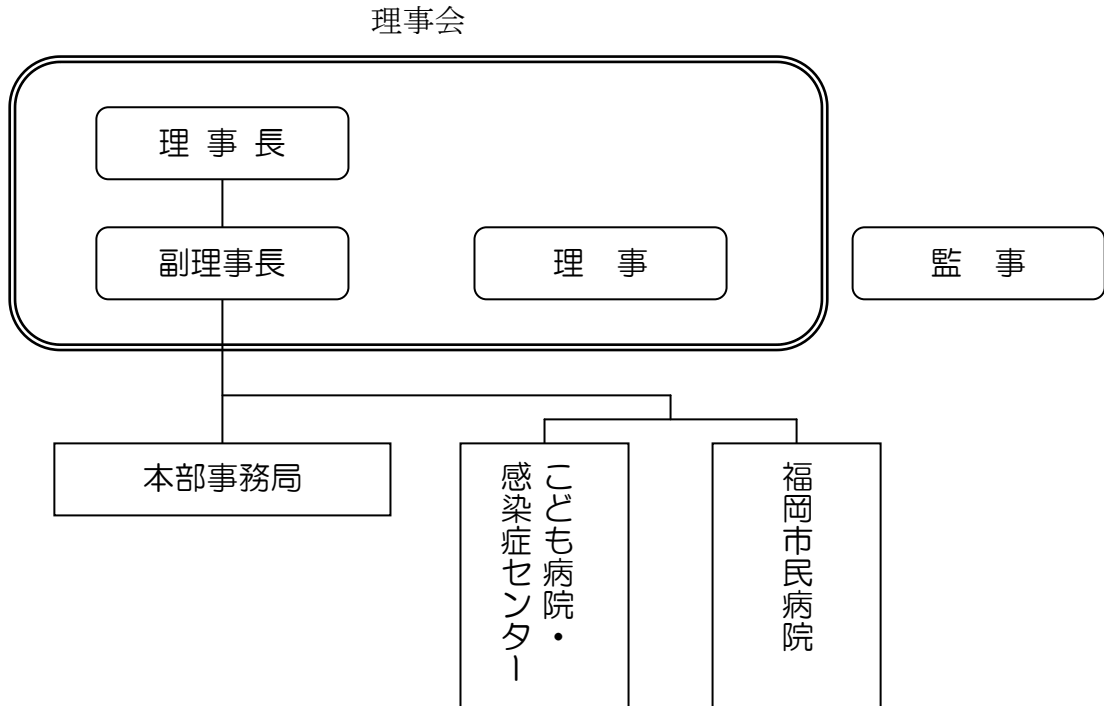
福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院・感染症センター及び福岡市民病院の運営)

4 施設

(平成26年4月1日現在)

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院・ 感染症センター	福岡市中央区唐人町2丁目5-1	一般病床 190床 感染症病床 18床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床
本部事務局	福岡市博多区店屋町4-1	—

5 組織



【職員数】

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	職種等	人数	備考
こども病院・ 感染症センター	院長	1人	
	副院長	2人	
	医師	47人	うち診療統括部長1人, 科長15人
	看護師・助産師	290人	うち看護部長1人, 副看護部長1人
	医療技術職	42人	うち薬剤部長1人, 技師長2人
	事務職	18人(4人)	うち事務局長1人, 課長2人
	病院計	400人(4人)	
福岡市民病院	院長	1人	
	副院長	1人	
	医師	48人	うち診療統括部長3人, 科長13人
	看護師・助産師	200人	ほか看護部長1人
	医療技術職	51人	うち薬剤部長1人, 技師長等3人
	事務職	23人(2人)	うち事務局長1人, 課長2人
	病院計	324人(2人)	
本部 事務局	本部事務局長	1人(1人)	
	本部事務局	21人(10人)	うち課長3人
	本部事務局計	22人(11人)	
法人合計		746人(17人)	

※ () 内は市派遣職員数。

Ⅱ 事業計画等

1 平成26年度年度計画

《地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成26年度年度計画》

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと るべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

こども病院・感染症センター及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア こども病院・感染症センター

(ア) 小児高度専門医療のさらなる充実に向けて、各診療科がより密接な連携に基づいて医療が実践できるよう、循環器センター（循環器科，心臓血管外科），周産期センター（産科，新生児科）を4月より発足させるほか，従来の「整形外科」を「整形・脊椎外科」として再編し，脊柱側彎症手術等の受入れ強化に取り組む。

(イ) 11月に予定している新病院への移転に係る準備に際しては，患者の安全を最優先としつつ，診療調整については，こども病院の社会的使命を損なうことのないよう，必要最小限に留めるため，効率的な移転作業に努めるとともに，円滑な移行に向け，新病院準備委員会等での検討を進める。

(ウ) 新病院での医療機能の強化に向け，計画的な医療従事者の確保に努める。

(エ) 第一種・第二種感染症指定医療機関として，代替の医療機関が確保されるまでの間は，その役割を果たす。

イ 新病院

(ア) 周産期医療体制を拡充整備し，NICU，GCU，産科の病床数を増床するとともに，周産期センターとして一体的に運営する。

(イ) 手術室の増設及びHCUを新設するほか，手術部門・集中治療部門が一体となった術後管理，重症患者の診療体制を整備する。

(ウ) 新たに脳神経外科，皮膚科，小児歯科を段階的に開設する。

【目標値】

指標	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	100,689	102,800
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	13,350	11,860
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	141.6 (74.5)	127.0 (61.1)
新規入院患者数 (人)	4,599	4,368
平均在院日数 (日)	10.2	10.6
1 日当たり外来患者数 (人)	269.6	247.0
手術件数 (件)	2,155	1,831
救急搬送件数 (件)	630	606

※平成24年度実績値は、こども病院・感染症センターの実績値を、平成26年度目標値は、現病院と新病院の合算値を計上。以下同じ。

ウ 福岡市民病院

- (ア) 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化を図る。
- (イ) 女性医師による週3回の乳腺外科専門外来を開始し、乳腺疾患患者に対して必要な医療を提供する。
- (ウ) 新たに呼吸器外科専門医による週2回の血痰・肺癌外来を開き、肺癌の早期発見、早期治療に努める。
- (エ) 福岡県からの依頼に基づく第二種感染症病床（4床）の受入及び救急部門の機能拡充のための別館工事の早期完了に努める。
- (オ) 別館工事により救急処置室の拡充を行い、救急患者の受入に伴う外傷患者の増加に対応するため、3.0テスラのMRIを導入し、頭部領域、骨軟部領域の検査の充実を図り、併せて外傷センターの開設を検討する。

【目標値】

指標	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	59,485	62,000
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	15,746	16,000
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	184.5 (92.3)	184.0 (92.0)
新規入院患者数 (人)	4,527	4,600
平均在院日数 (日)	12.1	12.0
1 日当たり外来患者数 (人)	248.9	248.0
手術件数 (件)	2,742	2,700
救急搬送件数 (件)	2,429	2,500

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア こども病院・感染症センター

- (ア) 小児医療の基幹病院及び地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院として病病・病診連携を推進するとともに、症状の安定した患者については、積極的に地域の医療機関に逆紹介する。
- (イ) 移転後の近隣地域施設との新たな信頼関係を築くため、開放型病床への登録医の増加を図るとともに、地域の医療機関への広報等の充実、オープンカンファレンスの利用促進に取り組むなど、更なる連携強化を図る。
- (ウ) 周産期センターの病床を増床するとともに、産科医師を増員するなど充実を図り、県内における周産期医療のネットワークの一翼を担う。
- (エ) 4月から地域医療連携室に、医療的ケアに関する家族支援や退院支援などの経験を有する看護職員を増員し、地域における小児在宅医療の推進を支援するための取り組みを進める。

イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療連携の強化を図るとともに、診療情報誌・季刊誌・各科診療案内・ホームページ等の媒体を使い、地域医療機関へ自院の診療機能の明確な発信を行うことや、積極的に近隣の医療機関への訪問等を実施し、病病・病診連携に努め、紹介率、逆紹介率の向上を図る。
- (イ) 地域医療支援病院が果たす役割として、「かかりつけ医」等を支援し、地域医療を確保するため、紹介患者に対する最適な医療の提供や医療機器等の共同利用を促進するとともに、地域の医療従事者に対する研修を継続して行う。
- (ウ) 多職種協働によるチーム医療をより一層推進し、医療の質の向上を図ることにより、他院からの紹介患者の増加を図る。

【目標値】

指標		こども病院（新病院）		福岡市民病院	
		平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
紹介率	(%)	86.3	88.8	82.9	81.0
逆紹介率	(%)	25.8	27.5	81.2	88.0
オープン カンファ レンス	回数 (回)	44	32	33	30
	参加者数 (人)	1,149	1,063	1,057	1,000
開放型病床への登録医数 (人)		136	150	138	149

※この表において、平成26年度目標値のうち、紹介率、逆紹介率は新病院の数値

(3) 災害時等の対応

市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施を通じ、職員の防災意識を高めるほか、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。

新病院においては、様々な災害に対し、免震構造の完備、電力・通信インフラの2ルート化、津波・高潮対策として非常用発電機の上層階への設置等、事前予防策、事後対策に万全の対応を図る。

また、新病院に対応した院内防災マニュアルの整備や防災訓練の準備等を実施し、新病院での体制を整える。

他の自治体において大規模災害が発生した場合は、医療スタッフの派遣など医療救護活動の支援に努めるとともに、新病院においては、移転後も引き続き医療救護活動の支援ができるよう、速やかに体制を整える。

また、福岡市民病院においては、九州各県の主要な医療機関との間で九州自治体病院災害相互応援協定を平成25年4月に締結していることから、災害発生時における医療班の派遣や薬剤の提供等による相互支援体制を構築し、これらに迅速に対応できるよう院内に災害時派遣医療班を組織する。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア こども病院・感染症センター

(イ) 患者のニーズを的確に把握するため、今後も患者満足度調査や患者待ち時間調査を実施するとともに、院内の専門委員会において、その調査結果に基づく対応策の検討を行い、より一層の患者サービスの向上を図る。

また、新病院においても、療養環境の変化や設備・アクセス等の意見をより反映できる患者満足度調査を行い、いち早く患者ニーズの把握に努め、患者サービス向上を図る。

(ロ) 地域医療連携室における医療・福祉相談を充実させ、保健福祉行政機関とも連携しながら、各事案に適切に対応する。

(ハ) 現病院における院内環境の整備については、新病院への移転も踏まえつつ、きめ細やかな対応に努める。

また、新病院においては、駐車場拡充・売店等の充実・院内学級や学習室等の整備及び自動精算機・再来受付機の設置等によって利便性の向上を図るとともに、個室環境の整備や患児家族滞在施設の拡充など、療養環境の充実を図る。

イ 福岡市民病院

(ア) 入院患者へのサービス向上として、診療結果や職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査を実施し、その結果を踏まえながら、より一層のサービス向上を図る。

また、入院ベッドの老朽化に対処するため、計画的に更新するなど療養環境の整備に努める。

(イ) 外来患者へのサービス向上を目的とした「外来機能改善プロジェクト」の検証結果を踏まえ、総合受付の再編や総合案内、自動再来受付機を導入することにより、スムーズな患者導線を実現し、患者の利便性の向上や、待ち時間の短縮を図ることで、患者サービスの向上を図る。

(ウ) 別館工事により、救急処置室の拡充を図り、広く救急患者の受け入れに対応することで、患者サービスの向上を図る。

【目標値】

指標	こども病院（新病院）	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.0	88.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指標	福岡市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	70.2	80.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) ボランティアとの共働

ア こども病院・感染症センター

ボランティアとの共働による、構内環境の整備、院内コンサート、病棟・外来ボランティアの実施等拡大に、引き続き努める。

また、新病院では、ボランティアルームを設置し、ボランティアの活動支援・連携強化に向けた体制整備を図る。

イ 福岡市民病院

大学サークル・市民団体等に積極的に出演交渉し、院内コンサートの回数を増やすとともに、患者対応の院内ボランティア（現在2名）を幅広く募集し、登録者の拡大を図る。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア こども病院・感染症センター

(ア) 医師が診療に専念しやすいよう、医師にかかる事務処理の負担軽減策を強化するとともに、看護師については、病棟における2交代制勤務の試行の拡充を図るなど、職員が働きやすい環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。

また、新病院においては、院内保育所の設置や近隣における職員宿舎の確保等、福利厚生面においても職員のワークライフバランスを踏まえた対応を図る。

(イ) 院内研修については、外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに、多くの職員が受講できるよう、実施回数の拡大に努める。

(ウ) スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、積極的に職員の資格取得を奨励する。また、認定看護師等資格取得支援制度を活用し、有資格者の拡大を図る。

イ 福岡市民病院

(ア) 診療報酬の改定に伴い、休日・深夜の対応等の改善を図ることで医師の負担を軽減するほか、ワークライフバランスを推進するために病院全体としては業務手順の見直し等により業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めるなど、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。

(イ) 臨床検査技師による外来採血、薬剤師による注射液の混注及び退院時服薬指導をより一層推進するとともに、看護補助者、病棟事務担当者を配置することで、看護師の業務負担軽減を図る。

(ウ) 平成27年1月の病院機能評価3rd G: ver1.0受審に向け、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを改めて見直し、その実現のために教育・研修体制を強化する。

(2) 信頼される医療の実践

ア こども病院・感染症センター

(ア) 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。

(イ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

(ウ) 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

イ 福岡市民病院

- (ア) 最新の医学的根拠を基に院内感染防止対策マニュアルの改訂を適宜行い、院内感染防止対策の徹底を行うとともに、感染防止対策の実施施設認定医療機関との連携強化を図り、情報の共有化を行う。
- (イ) 患者が治療内容をより理解できるようインフォームド・コンセントの様式を全面的に見直すとともに、クリニカルパスを活用した事前説明を十分行うなどにより、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 医師事務作業補助者の配置を維持し、医師の負担軽減を図る。
- (エ) 薬剤師による服薬指導や薬歴管理体制を強化し、副作用の重篤化を回避または未然防止を図るなど患者の安全管理体制を徹底する。
- (オ) 栄養サポートチーム（NST）の実施体制を拡大することで栄養指導、薬剤管理指導、摂食機能療法を更に充実させ、安心、安全な医療を提供する。

【目標値】

指標	こども病院（新病院）		福岡市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
薬剤管理指導 件数（件）	3,351	3,117	9,384	8,700
栄養食事指導・ 相談件数（件）	305	250	1,065	1,070

(3) 法令遵守と情報公開

関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、監事（弁護士、公認会計士）による業務監査及び会計監査の実施に加え、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を実施する等、内部統制を確実に実施するほか、病院として医療法、施設基準等を遵守するなど適正な病院運営を行う。

個人情報保護及び情報資産に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の情報公開に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

法人の経営状況、各病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。

特に、新病院の開院に向けては、新病院における医療機能等を分かりやすく説明する病院案内パンフレットの発刊を行うとともに、ホームページのリニューアル等を通じて情報発信に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。

医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。

2 事務部門等の専門性の向上

病院経営に関する知識・経験を有する人材をプロパー職員として計画的に採用し、事務部門及び経営管理部門の専門性の向上を図る。

病院経営に関する研修やOJT（On the Job Training）の充実を図るとともに、両病院、本部事務局間の人事異動を適宜行うことで、事務部門、経営管理部門を活性化し、経営感覚に優れた職員の育成に努める。

3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

職員のニーズに対応した福利厚生の実施や職場環境の改善に努めるとともに、平成26年2月に策定した人材育成プランに基づき、事務職に主任制度を導入する等、職員の意欲を引き出す人事制度を構築する。

病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。

平成23年度から試行中の医師を対象とした人事評価制度については、平成26年度から本格導入する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

運営費負担金の縮減に向けた経営基盤を確立するため、不採算医療部門については、収支差の圧縮に向け、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の施設整備や高額医療機器の更新等に関する計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 増収

ア こども病院・感染症センター

- (ア) 現病院においては、新病院への移転に伴い、患者の安全を最優先とするため段階的に診療調整等を行わざるを得ないが、新病院開院前後において、職員の習熟度向上等を目的とした研修等を計画的に実施し、できるだけ早く病床利用率の回復に努める。
- (イ) 診療報酬改定にあたり、迅速に対応するとともに、適切な施設基準の取得を行う。
- (ウ) 治験業務について、製造販売後調査に加え、検証的臨床試験（実際の治療に近い形での効果と安全性の確認）を継続して実施し、積極的に治験収入の増加に努める。
- (エ) レセプトチェックシステムを最大限に活用し、査定減の内容分析や対策を行うとともに、医師との情報共有及び連携強化によって診療報酬請求の精度向上を図る。

また、医療ソーシャルワーカーによる患者相談の充実、督促業務に精通した事務職員の配置等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の活用等により、未収金の確実な回収を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) 別館工事完成後は、人員の適正配置や救急の受け入れ体制の整備等、別館の機能の効率的運用を行い、救急医療体制の充実を図ることで救急患者（重症患者）の増加、手術件数の増加を図る。
- (イ) 手術室の効率的な運用等の体制整備により、難易度や専門性の高い手術件数の増加を図る。
- (ウ) 理学療法士、作業療法士の増員による脳血管リハビリテーションの上位基準を取得し（脳血管リハビリⅡ→脳血管リハビリⅠ）、リハビリ提供体制の更なる充実を図る。
- (エ) 紹介率向上のため、地域医療連携の強化・充実を図り、新規入院患者数の増加を目指す。
- (オ) 地域医療支援病院として、開放型病床の更なる利用促進を図るとともに、回復期リハビリテーション病院との連携パスを利用した切れ目のない地域医療連携の推進により、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率の向上を図る。
- (カ) クリニカルパス数を増やすことで、早期退院を実現し、平均在院日数の短縮につなげることで、診療単価の上昇を図る。
- (キ) 未収金に対しては、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の実施等により確実な回収を図るとともに、回収困難案件に関しては、弁護士事務所等への業務委託を開始する。

【目標値】《再掲》

指標	こども病院（新病院）		福岡市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
1 人 1 日 当 たり 入 院 単 価 (円)	100,689	102,800	59,485	62,000
1 人 1 日 当 たり 外 来 単 価 (円)	13,350	11,860	15,746	16,000
1 日 当 たり 入 院 患 者 数 (人) (病 床 利 用 率 (%))	141.6 (74.5)	127.0 (61.1)	184.5 (92.3)	184.0 (92.0)
新 規 入 院 患 者 数 (人)	4,599	4,368	4,527	4,600
平 均 在 院 日 数 (日)	10.2	10.6	12.1	12.0
1 日 当 たり 外 来 患 者 数 (人)	269.6	247.0	248.9	248.0
手 術 件 数 (件)	2,155	1,831	2,742	2,700
救 急 搬 送 件 数 (件)	630	606	2,429	2,500

(2) 費用削減

コストパフォーマンスを考慮した診療材料の選定や診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等に取り組み、費用の削減を図る。

施設・設備のアセットマネジメントを推進するとともに、省エネ対策への更なる取組により、維持修理に係る費用の削減を図る。

新病院関連では、LED照明や太陽光発電を活用して省エネ対策を推進するほか、必要な医療機器や医療情報システムの調達にあたっては、機種を選定や契約方法を工夫するとともに、価格交渉を徹底し、購入費用の削減を図る。

新病院開院に伴い、本部事務局及び病院事務局が新病院内に移転することから業務分担の効率化を図るため、組織体制を再編し、人件費の削減を図る。

また、新病院運営に係る事務処理を効果的に遂行するため、知識・経験を持った職員を適切に配置する。

【目標値】

(単位：%)

指標	こども病院（新病院）		福岡市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.0	71.9	56.2	57.1
材料費対医業収益比率	18.2	18.8	23.8	24.1
うち薬品費 対医業収益比率	6.6	6.5	9.1	8.6
うち診療材料費 対医業収益比率	11.3	12.0	14.6	15.3
委託費対医業収益比率	7.3	14.9	7.4	7.2
ジェネリック医薬品 導入率	6.8	7.0	25.1	27.5

(3) 収支改善

新病院の開院により、平成 26 年度は医業収益が一時的に減少し、収支が悪化することが予想されるため、法人全体として、継続的に増収対策及び費用削減の取組を徹底し、中期目標の達成に努める。

特に新病院においては、早期に収益の回復を図り純損失の抑制に努める。

【目標値】

(単位：%)

指標	こども病院（新病院）		福岡市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
総収支比率	110.8	95.1	114.0	106.1
経常収支比率	112.2	95.5	114.5	106.9
医業収支比率	93.9	75.7	100.1	95.6

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院の整備及び運営に関する取組

新病院の整備については、11 月の開院を目指し、建物完成までの施工確認を適切に行うとともに、施設の維持管理業務計画の策定に向け株式会社 F C H パートナーズとの協議・検討を進める。

市民に親しまれる病院づくりを推進するため、市民や医療関係者等に対し、新病院の概要や医療機能の拡充内容などを、ホームページや病院案内、広報誌を利用し、積極的に情報発信する。

開院後の稼働状況に合わせ必要な医療従事者を確保する。

小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、新病院が求められる役割を果たすために必要な病床の確保などの適切な対応に努める。

「ふくおかハウス」については、建設のための募金活動を積極的に行い、病院と同時期の開所を目指し整備を進める。開所後は、「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の運営に協力し、患者家族が安心して滞在できる環境の整備に努める。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

市立病院として求められる役割を果たすため、新型インフルエンザ等に対応するための第二種感染症病床（4 床）の設置や救急部門の機能拡充のための別館工事の早期完了に努め、引き続き高度専門医療、高度救急医療を提供する。

引き続き経営の効率化を図り、医業収支の更なる改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		12,984
医業収益		10,718
運営費負担金収益		2,233
補助金収益		31
寄付金収益		2
営業外収益		328
運営費負担金収益		243
その他営業外収益		85
資本収入		13,543
長期借入金		13,129
寄付金		400
補助金収入		14
その他の収入		0
計		26,856
支出		
営業費用		12,156
医業費用		11,952
給与費		7,082
材料費		2,466
経費		2,327
資産減耗費		1
研究研修費		75
一般管理費		204
給与費		140
経費		64
営業外費用		340
資本支出		15,042
建設改良費		14,103
給与費		62
経費		14,041
償還金		939
その他の支出		47
計		27,584

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額7,284百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		13,313
収益の部	営業収益	12,984
	医業収益	10,718
	運営費負担金収益	2,233
	補助金収益	31
	寄付金収益	2
	営業外収益	328
	運営費負担金収益	243
	その他営業外収益	85
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	13,099
	医業費用	12,893
	給与費	6,931
	材料費	2,466
	経費	2,334
	減価償却費	1,085
	資産減耗費	1
	研究研修費	75
	一般管理費	206
	営業外費用	340
臨時損失	71	
純損失		197
目的積立金取崩額		0
総損失		197

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	29,500
業務活動による収入	13,313
診療業務による収入	10,718
運営費負担金による収入	2,476
その他の業務活動による収入	119
投資活動による収入	414
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	414
財務活動による収入	13,129
長期借入れによる収入	13,129
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,645
資金支出	29,500
業務活動による支出	12,604
給与費支出	7,284
材料費支出	2,466
その他の業務活動による支出	2,853
投資活動による支出	14,041
有形固定資産の取得による支出	14,041
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	939
長期借入金の返済による支出	393
移行前地方債償還債務の償還による支出	546
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	1,917

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 平成25年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（平成25年度～平成28年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（平成25年度～平成28年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

平成25年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

(1) 平成25年度事業の総括

- 法人設立4年目となる平成25年度については、福岡市から示された第2期中期目標期間の初年度であり、第1期中期目標期間の業務実績を踏まえ、更なる医療水準の向上を図るとともに、引き続き経営の効率化等に取り組んだ。
- 福岡市から独立した法人として、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的な経営が求められていることを踏まえ、理事長を中心に、両病院と本部事務局が一体となった運営を行うとともに、外部理事を含む理事会を定期的で開催し、経営管理の徹底を図った。
- これらの経営基盤の下、第2期中期計画及び平成25年度の年度計画に基づき、こども病院・感染症センターにおいては、小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能の維持に努め、福岡市民病院においては、医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化に取り組んだ。
また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めた。
- 経営収支面では、両病院ともに高度専門医療の提供に伴う難易度の高い手術症例の増加や新規施設基準の取得などの積極的な増収対策に努めるとともに、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底などによる費用削減に取り組んだ結果、平成24年度に引き続き、純利益を確保した。また、福岡市からの運営費負担金については、現在の2病院体制となって以降では、最も少ない額に抑制することができた。

(2) 中期目標達成に向けた取り組み

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療，高度救急医療等を引き続き提供するために，診療機能の更なる充実を図った。こども病院・感染症センターにおいては，増床したICUの効率的なベットコントロールにより，難易度の高い手術症例の受入れ増加を図ったほか，新病院における医療機能の強化に向け，計画的に医療従事者を確保するなど，新病院への円滑な移行準備を進めた。

福岡市民病院においては，医療法で定められた医療計画における4疾病への対応を中心に，特に脳神経領域における診療体制の強化を図るなど，高度専門医療の充実に努めるとともに，救急部門に救急指導医及び救急専門医を配置するなど，救急医療体制の強化を図った。また，第二種感染症病床（4床）の受入及び救急部門の機能拡充等に向けた準備を進め，別館建設工事に着手した。

また，両病院ともに地域医療支援病院としての役割を果たすため，開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて，地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

さらに，災害発生に備え，両病院ともに防災訓練の実施や食料・飲料水や応急薬品等の備蓄を適切に行った。

なお，福岡市民病院においては，九州沖縄各県の主要8病院との間で「災害時における医療機関相互応援に関する協定」を締結し，災害発生時における相互応援体制を構築した。

(2) 患者サービス

両病院共通の取り組みとしては，患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで，より一層の接遇改善も含め，職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに，ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めた。

こども病院・感染症センターにおいては，退院時のアンケート調査や外来患者を対象とした待ち時間及び満足度調査を継続して実施し，これらの結果や新病院への移転を踏まえながら，ソフト面を中心に更なる患者サービスの向上に努めた。

福岡市民病院においても，患者満足度調査を継続して実施し，これらの結果を踏まえながら更なる患者サービスの向上に努めるとともに，総合受付の再編，総合案内の設置及び自動再来受付機を導入するなど，患者の利便性向上を図った。

(3) 医療の質の向上

医療水準を向上させるための病院スタッフの確保と教育・研修については、こども病院・感染症センターにおいては、診療機能の充実と新病院への移転を踏まえ、医師の増員を行ったほか、一部業務を委託化することで医師及び看護師の事務処理の負担軽減を図った。

福岡市民病院においても、診療機能の充実を図るため医師の増員を行ったほか、感染症病床の受け入れに備え、全職員対象の院内感染勉強会を2回実施した。

また、両病院ともに認定看護師の育成を積極的に行ったほか、医療技術職についてもそれぞれ専門的な資格を取得させるなど、専門性及び医療技術の向上を図った。

信頼される医療の実践については、両病院ともに院内の感染防止対策や医療安全対策の強化を図ったほか、薬剤管理指導や栄養食事指導・相談を充実し、安全安心な医療の提供に努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

平成25年度は合計9回の理事会を開催し、法人の経営方針を決定するとともに、適宜、経営管理諸表による経営状況の把握や年度計画の進捗状況を管理し、業務執行の適確性の検証はもとより、経済性・効率性の追及を徹底したほか、看護師・助産師の人材確保や育成等の重要課題に対処するため、4月から新たに看護部門の担当理事を設置した。

また、院長のリーダーシップの下、運営委員会（こども病院）や経営五役会議（福岡市民病院）の開催等により、両病院の現場の実態に即した効率的・効果的な経営を行った。

(2) 事務部門等の専門性の向上

民間病院経験者を採用し両病院の医事課に配置するとともに、事務局全体の機能強化を図るため、今後の事務職員の人材育成・活性化のための方向性と具体的な取り組みを示した「事務職員人材育成プラン」を策定した。

また、監督者（係長級職員）のマネジメント能力向上を目的に監督者研修を新たに実施したほか、両病院においても、院内研修を定期的で開催するとともに、外部研修の受講を積極的に推進するなど、経営感覚に優れた職員の育成に努めた。

(3) 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

平成24年度に実施した職員満足度調査の結果を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを進めるとともに、福利厚生施設の改善に関する要望については、新病院や福岡市民病院別館の設計に反映させるなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

医師を対象とした人事評価制度については、3年間の試行の効果等を検証し、必要な改善策を講じたうえで、平成26年度から本格導入することとした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 経営基盤の強化

法人の経営幹部（理事長、副理事長、本部事務局長、病院事務局長、看護部長）で構成する「経営会議」を毎月開催し、月次の経営管理諸表を作成して、随時、経営状況の検証を行いながら、課題に応じた適切な改善策を講じるとともに、両病院においても、診療科長等情報連絡協議会（こども病院）や所属長会議（福岡市民病院）等を開催して、各部署の課題や取り組み方針等についての情報を共有化し、また、各診療科への院長ヒアリング等を実施するなどにより、目標達成状況の把握・管理を徹底した。

自己財源の確保対策としては、収支改善による利益の確保とともに、積立金の運用方法を見直すなどにより、平成25年度末の病院施設、病院機器等の整備のための積立金が前年度から約6.9億円増加し、総額約22億円となった。

(2) 収支改善

増収対策については、こども病院・感染症センターにおいて、難易度の高い手術症例の増加等により入院診療単価の上昇に繋げ、また、新たな施設基準の取得や治験業務の積極的な推進等により増収を図った。

福岡市民病院においても、新たな施設基準の取得のほか、高度専門医療の充実や救急部門の体制強化による手術件数及び救急搬送件数等の増加によって増収を図った。

一方、費用削減対策については、両病院ともに外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直しの実施及びジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んだ。

この結果、こども病院・感染症センターにおいては、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）の目標値をすべて達成し、純利益を確保した。福岡市民病院においては、経営に関する3指標の目標値は達成できなかったものの、純利益は確保した。

【医業収益】

(単位：千円)

区 分	平成24年度実績	平成25年度実績 () は予算上の目標値	比較増減 () は実績－目標値
こども病院・感染症センター	6,110,225	6,218,191 (6,133,404)	107,966 (84,787)
福岡市民病院	5,039,305	4,885,900 (5,200,000)	▲153,405 (▲314,100)
法人全体	11,149,530	11,104,091 (11,333,404)	▲45,439 (▲229,313)

【営業費用】

(単位：千円)

区 分	平成24年度実績	平成25年度実績 ()は予算上の目標値	比較増減 ()は実績－目標値
こども病院・感染症センター	※ 6,506,993	※ 6,514,194 (6,985,612)	7,201 (▲471,418)
福岡市民病院	5,033,600	5,065,841 (5,375,915)	32,241 (▲310,074)
法人全体	11,540,593	11,580,036 (12,361,527)	39,443 (▲781,491)

※ こども病院については、解体する現病院の建物に係る残存価格を新病院開院までの4年間に圧縮して償却する必要があるため、営業費用に圧縮後の減価償却費722,261千円を加えて計上している。

※ 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】

(単位：%)

区 分	平成24年度実績	平成25年度実績 ()は25年度目標値	比較増減 ()は実績－目標値
こども病院・感染症センター	112.2	111.1 (104.2)	▲1.1 (6.9)
福岡市民病院	114.5	107.4 (109.3)	▲7.1 (▲1.9)
法人全体	113.2	109.5 (106.2)	▲3.7 (3.3)

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 新病院の整備及び運営に関する取組

新病院の整備については、平成24年12月に着工した病院本体工事の施工確認・進捗管理を適切に行い、平成26年8月の竣工、引き渡しに向けた準備を進めるとともに、新病院の施設管理を行う株式会社FCHパートナーズと共に、開院後の運営体制について検討を行った。

PFI対象外の運營業務については、6月に情報システムの開発業者を決定し、システム構築のための検討を進めるとともに、医療機器の調達については、こども病院・感染症センターの幹部等で構成する新病院準備委員会において、優先度や仕様等を審議・決定し、順次、入札を行った。また、医療関連業務委託については、新病院準備委員会において委託対象業務、仕様、選定方法等を審議・決定し、入札手続きを進めた。

開院準備については、1年前調査として移転1年前の同曜日の患者の状況把握を行うとともに、新病院までの所要時間についての経路調査を行った。

体制面においては、新病院の医療機能の強化に向け、医師を増員するとともに、看護師及びその他医療従事者の確保に向け採用手続きを行った。

このほか、患児家族滞在施設（ふくおかハウス）の建設に向けて、5月に募金委員会を設立し、建設資金の募金活動を行ったほか、募金活動に関する広報活動や新病院の概要等について、各種広報媒体を活用し、積極的に情報発信した。

(2) 福岡市民病院における経営改善の推進

経営改善の推進については、院長を中心に徹底した経営管理を行いながら、病院一丸となって経営の効率化に努め、積極的な増収対策や徹底した費用削減に取り組み、純利益は確保することができたものの、医業収益が見込みを下回ったことから、医業収支比率は前年度実績を下回った。

平成25年度の取り組みとしては、引き続き高度専門医療、高度救急医療の強化・充実を図ったほか、第二種感染症病床（4床）の受入及び救急部門の機能拡充等に向け、新たに整備する別館の機能選定や設計等の準備を進め、10月に建設工事に着手した。

【医業収支比較】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医業収益 a	3,998	4,526	4,881	5,039	4,886
営業費用 b	4,439	4,687	4,849	5,034	5,066
差引 (a-b)	▲441	▲161	32	5	▲180
医業収支比率 (a/b)	90.1%	96.6%	100.7%	100.1%	96.4%

【主な目標値の達成状況】

区 分		こども病院・感染症センター			福岡市民病院		
		25年度 目標値	25年度 実績値	達成率	25年度 目標値	25年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	100,000	105,974	106.0	62,000	59,254	95.6
	1人1日当たり外来単価（円）	12,000	11,468	95.6	16,000	16,141	100.9
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	146.0 (76.8)	140.1 (73.7)	96.0 (96.0)	184.0 (92.0)	177.9 (88.9)	96.7 (96.6)
	新規入院患者数（人）	4,890	4,554	93.1	4,600	4,349	94.5
	平均在院日数（日）	10.9	10.2	106.9	12.1	11.8	102.5
	1日当たり外来患者数（人）	267.0	274.8	102.9	247.0	242.8	98.3
医 業 活 動	手術件数（件）	2,170	2,123	97.8	2,650	2,761	104.2
	救急搬送件数（件）	690	577	83.6	2,400	2,472	103.0
	紹介率（%）	86.0	87.2	101.4	80.0	72.5	90.6
	逆紹介率（%）	27.5	41.3	150.2	82.0	111.3	135.7
	薬剤管理指導件数（件）	3,400	3,315	97.5	8,600	8,998	104.6
	栄養食事指導・相談件数（件）	300	324	108.0	1,050	1,140	108.6
患 者 満 足	退院時アンケート結果（こども病院）	88.0	88.0	100.0	—	—	—
	患者満足度調査（福岡市民病院）	—	—	—	80.0	91.3	114.1
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	58.7	55.3	106.1	55.4	58.6	94.5
	材料費対医業収益比率（%）	19.2	18.4	104.3	24.2	24.2	100.0
	薬品費対医業収益比率（%）	6.9	6.5	106.2	8.6	8.7	98.9
	診療材料費対医業収益比率（%）	12.1	11.7	103.4	15.5	15.4	100.6
	委託料対医業収益比率（%）	8.3	7.1	116.9	7.4	6.6	112.1
	ジェネリック医薬品導入率（%）	7.0	7.6	108.6	26.0	27.2	104.6
	総収支比率（%）	103.8	111.0	106.9	108.4	107.0	98.7
	経常収支比率（%）	104.2	111.1	106.6	109.3	107.4	98.3
	医業収支比率（%）	89.0	95.5	107.3	98.5	96.4	97.9

決 算 報 告

(1) 貸借対照表 (平成26年3月31日)

(単位: 円)

科 目		金	額	
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		9,051,470,000		
建物	4,929,803,270			
建物減価償却累計額	▲ 3,202,296,004	1,727,507,266		
構築物	37,808,510			
構築物減価償却累計額	▲ 16,449,143	21,359,367		
器械備品	3,359,092,001			
器械備品減価償却累計額	▲ 1,940,299,061	1,418,792,940		
建設仮勘定		1,043,540,398		
有形固定資産合計		13,262,669,971		
2 無形固定資産				
電話加入権		39,000		
無形固定資産合計		39,000		
3 投資その他の資産				
基金		281,213,909		
長期貸付金		702,000		
長期前払費用		103,220,255		
その他投資資産		125,086,000		
投資その他の資産合計		510,222,164		
固定資産合計			13,772,931,135	
II 流動資産				
現金及び預金		2,607,796,480		
医業未収金	2,108,936,781			
貸倒引当金 (医業未収金)	▲ 25,064,784	2,083,871,997		
未収金		120,599,609		
医薬品		60,823,752		
診療材料		1,765,873		
その他流動資産		379,004		
流動資産合計			4,875,236,715	
資産合計				18,648,167,850

(単位：円)

科 目	金 額		
負 債 の 部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返物品受贈額		118	
長期借入金	1,070,515,438		
移行前地方債償還債務	6,446,421,922		
引当金			
退職給付引当金	3,227,011,637		
長期リース債務	11,454,450		
固定負債合計		10,755,403,565	
II 流動負債			
寄付金債務	144,869,872		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	515,706,943		
一年以内返済予定長期借入金	374,159,339		
医業未払金	811,582,859		
未払金	753,795,465		
未払消費税等	2,506,100		
短期リース債務	10,780,896		
引当金			
賞与引当金	304,157,501		
その他流動負債	60,425,028		
流動負債合計		2,977,984,003	
負債合計			13,733,387,568
純 資 産 の 部			
I 資本金			
設立団体出資金	662,866,343		
資本金合計		662,866,343	
II 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	3,142,745,925		
当期未処分利益	1,109,168,014		
(うち当期総利益)	(1,109,168,014)		
利益剰余金合計		4,251,913,939	
純資産合計			4,914,780,282
負債純資産合計			18,648,167,850

(2) 損益計算書 (平成25年4月1日~平成26年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	9,266,935,339	
外来収益	1,729,158,505	
その他医業収益	107,997,024	11,104,090,868
運営費負担金収益		1,049,435,000
補助金等収益		39,446,814
寄附金収益		2,321,107
資産見返物品受贈額戻入		722,260,876
営業収益合計		12,917,554,665
営業費用		
医業費用		
給与費	6,301,850,576	
材料費	2,327,087,611	
経費	1,473,894,530	
減価償却費	1,281,239,620	
資産減耗費	716,324	
研究研修費	56,853,612	11,441,642,273
一般管理費		
給与費	92,268,871	
経費	42,629,946	
減価償却費	3,494,304	138,393,121
営業費用合計		11,580,035,394
営業利益		1,337,519,271
営業外収益		
運営費負担金収益		112,389,000
補助金等収益		990,000
財務収益		
預金利息	790,439	
その他受取利息	2,069,849	2,860,288
その他営業外収益		81,634,885
営業外収益合計		197,874,173
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	175,866,692	
長期借入金利息	5,221,143	
短期借入金利息	63,467	
その他財務費用	75,238	181,226,540
その他営業外費用		219,344,357
営業外費用合計		400,570,897
経常利益		1,134,822,547
臨時利益		
過年度損益修正益		28,822
臨時損失		
過年度損益修正損		25,029,730
固定資産除却損		653,625
当期純利益		1,109,168,014
当期総利益		1,109,168,014

(3) キャッシュ・フロー計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 2,360,192,889
人件費支出	▲ 6,420,850,615
その他の業務支出	▲ 1,547,587,844
医業収入	11,142,476,472
運営費負担金収入	1,161,824,000
補助金等収入	48,619,814
寄附金収入	38,539,262
その他	▲ 270,092,839
小計	1,792,735,361
利息の受取額	2,795,488
利息の支払額	▲ 181,226,540
設立団体納付金の支払額	▲ 798,129,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	816,175,309
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 2,000,151,947
有価証券の売却による収入	800,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 704,079,453
その他投資資産積立による支出	▲ 30,240,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,934,471,400
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	239,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 210,325,223
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 477,334,695
リース債務の返済による支出	▲ 14,985,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 463,645,581
IV 資金増加額	▲ 1,581,941,672
V 資金期首残高	2,184,586,205
VI 資金期末残高	602,644,533

(4) 利益の処分にに関する書類 (平成26年6月25日)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		1,109,168,014
当期総利益	1,109,168,014	
II 利益処分類		
医療機器購入等積立金	699,216,325	
積立金	<u>409,951,689</u>	<u>1,109,168,014</u>

(5) 行政サービス実施コスト計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	11,441,642,273		
一般管理費	138,393,121		
営業外費用	400,570,897		
臨時損失	25,683,355	12,006,289,646	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 11,104,090,868		
寄附金収入	▲ 2,321,107		
受取利息	▲ 2,860,288		
その他営業外収益	▲ 61,634,885		
臨時利益	▲ 28,822	▲ 11,170,935,970	
業務費用合計			835,353,676
(うち減価償却充当補助金相当額)			(-)
II 引当外退職給付増加見積額			▲ 56,739,264
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	4,248,973		4,248,973
IV 行政サービス実施コスト			782,863,385

(6) 決算報告書 (平成25年度)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	12,422,926,000	12,200,969,076	▲ 221,956,924	
医業収益	11,333,404,000	11,109,766,155	▲ 223,637,845	新規入院患者の減等による
入院収益	9,490,760,000	9,267,021,965	▲ 223,738,035	
外来収益	1,750,016,000	1,729,360,911	▲ 20,655,089	
その他医業収益	92,628,000	113,383,279	20,755,279	
運営費負担金	1,049,435,000	1,049,435,000	0	
補助金等収益	40,087,000	41,767,921	1,680,921	
営業外収益	189,889,000	200,652,397	10,763,397	
運営費負担金	112,389,000	112,389,000	0	
補助金等収益	0	990,000	990,000	
営業外雑収益	77,500,000	87,273,397	9,773,397	
臨時利益	200,000	28,819	▲ 171,181	
資本収入	1,002,000,000	387,336,822	▲ 614,663,178	
長期借入金	1,002,000,000	239,000,000	▲ 763,000,000	翌年度借入への変更による減
その他資本収入	0	148,336,822	148,336,822	
計	13,615,015,000	12,788,987,114	▲ 826,027,886	
支出				
営業費用	11,124,552,000	10,659,964,559	▲ 464,587,441	
医業費用	10,948,642,000	10,521,796,354	▲ 426,845,646	
給与費	6,552,005,000	6,447,711,185	▲ 104,293,815	平均単価等の減
材料費	2,535,289,000	2,453,456,039	▲ 81,832,961	
経費	1,785,891,000	1,561,223,415	▲ 224,667,585	経費節減による
資産減耗費	751,000	0	▲ 751,000	
研究研修費	74,706,000	59,405,715	▲ 15,300,285	
一般管理費	175,910,000	138,168,205	▲ 37,741,795	
営業外費用	198,490,000	181,230,300	▲ 17,259,700	
臨時損失	46,700,000	3,668,848	▲ 43,031,152	
資本支出	2,438,923,000	1,839,002,242	▲ 599,920,758	
建設改良費	1,720,922,000	1,121,102,324	▲ 599,819,676	契約落差金等による減
償還金	717,901,000	717,899,918	▲ 1,082	
その他資本支出	100,000	0	▲ 100,000	
計	13,808,665,000	12,683,865,949	▲ 1,124,799,051	
単年度資金収支 (収入－支出)	▲ 193,650,000	105,121,165	298,771,165	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返物品受贈額戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでおりません。
また、非現金支出の退職勤務費用、賞与引当費用は決算額に含めず、退職金支払額を決算額に含めております。
- (3) 決算額には、医業費用の経費に消費税及び地方消費税が含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

Ⅲ 参考資料

1 定款

地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

目次

第1章	総則（第1条－第6条）
第2章	組織
第1節	役員及び職員（第7条－第12条）
第2節	理事会（第13条－第16条）
第3章	業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
第4章	資本金、出資及び資産（第21条）
第5章	雑則（第22条・第23条）
	附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

（役員の定数）

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

4 監事は、法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員任命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事及び監事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

(議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院・感染症センター	福岡県福岡市中央区唐人町二丁目

（業務の範囲）

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第67条第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第67条第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

第5章 雑則

（残余財産の帰属）

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

別表第1

1 土地

地 番	面積
福岡市博多区吉塚本町291番2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町130番11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目133番2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目26番39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病 院	病院	福岡市博多区吉塚本町291番地2 平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町291番地2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町291番地2 延べ 522.44

別表第2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 16.91
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 18.99
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 123.20
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 5.28
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 74.75
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 5.04
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 29.25
	研修所	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 294.74
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 474.50
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 208.88

2 役員

(平成26年5月1日現在)

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	竹 中 賢 治	福岡市民病院 院長
副理事長	福 重 淳 一 郎	福岡市立こども病院・感染症センター 院長
理 事	石 原 進	福岡経済同友会 代表幹事
理 事	久 保 千 春	前 九州大学病院 病院長
理 事	石 井 幸 充	前 福岡市代表監査委員
理 事	青 木 知 信	福岡市立こども病院・感染症センター 副院長
理 事	是 永 大 輔	福岡市民病院 副院長
理 事	塚 崎 恵 子	福岡市民病院 看護部長
監 事	伊 達 健 太 郎	弁護士
監 事	新 原 清 治	公認会計士

IV 平成25年度の業務実績に関する評価結果報告

第1項 全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第2期中期目標期間の初年度である平成25年度の業務実績に関する評価については、すべての小項目評価が「評価3」以上であることから、第1から第4の大項目評価はすべて「評価A」と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、平成25年度においては、福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療を提供するため、両病院において着実に医療機能の充実が図られるとともに、新規施設基準の取得などの積極的な増収対策や、徹底した費用削減の取組みなどにより、結果として、各病院及び法人全体として経常黒字を達成し、独立行政法人化による改善が確実に進んでいることから、平成25年度の業務実績は「全体として中期計画の実現に向けて計画を上回って進んでいる」と評価する。

〈判断理由〉

こども病院・感染症センターにおいては、小児医療(高度・地域・救急)を担う小児総合医療施設として、高い水準の医療機能の維持に努め、福岡市民病院においては、地域医療計画における4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病)への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化に積極的に取り組んでいる。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組んでいる。

さらに、理事長を中心に、両病院と事務局が一体となった経営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

こうした取組みの結果、新規施設基準の取得などによる増収に加え、診療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底などによる費用削減により収支も向上し、経常黒字を達成しており、総務省が公表している公立病院改革ガイドラインにおける公立黒字病院の経営指標をほとんどクリアしている。

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価					大項目評価
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	14	24		9	15			A 計画どおり進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	3	3			3			A 計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	6	11		6	5			A 計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	2	4			4			A 計画どおり進んでいる
合計	25	42		15	27			

全体評価にあたって考慮した内容

〈主な取り組みや特色ある取り組み〉

こども病院・感染症センターにおいては、増床したICUの効率的なベッドコントロールにより、難易度の高い手術症例の受入れ増加と診療機能の更なる充実を図っている。

また、新病院における医療機能の強化に向け、計画的に医療従事者を確保し、また、一部業務を委託化することで医師及び看護師の事務処理の負担軽減を行うなど、新病院への円滑な移行準備を進めるとともに医療水準の向上を図っている。

福岡市民病院においては、医療法で定められた医療計画における4疾病への対応を中心に、特に脳神経領域における診療体制の強化を図るなど、高度専門医療の充実に努めるとともに、救急部門に救急指導医及び救急専門医を配置するなど、救急医療体制の強化を図った。また、第二種感染症病床の設置及び救急部門の機能拡充等に向け、別館建設工事に着手するなど、計画的に診療機能の強化・充実に取り組んでいる。

両病院ともに地域医療支援病院としての役割を果たすため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて地域の医療機関との連携強化に努めるとともに、より一層の接遇改善も含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めている。

新病院については、本年11月の開院に向けて、建物完成までの施工確認・進捗管理を適切に行うとともに、万全の状態が開院できるよう運営体制面での準備を進めている。

〈特筆すべき取り組み〉

増収対策として、こども病院・感染症センターにおいては、積極的、効率的な手術症例の受け入れに努め、また、治験業務を積極的に推進するとともに、感染対策室の設置及び専従の感染管理認定看護師の配置による感染防止対策加算1等の施設基準を取得することなどによって増収を図っている。

福岡市民病院においては、救急部門の体制強化や高度専門医療の拡充などによる救急搬送件数及び手術件数等の増加によって増収を図っている。

費用削減については、両病院ともに外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や、委託契約の見直しによる複数年契約の導入、ジェネリック医薬品の使用拡大等による費用削減に取り組んでいる。

この結果、法人全体として、経常黒字を達成している。

また、特に、こども病院・感染症センターについては、中期計画に基づく経営の効率化や健全化に取り組み、引き続き医業収支比率の目標を達成するなど、経営改善が順調に進んでいる。

評価にあたっての意見、指摘等

- ・周辺の医療機関に対する研修等を行う際には、資格取得等によりスキルアップした職員を講師として派遣し、周辺の医療機関へ貢献していただきたい。
- ・厚生労働省が公表している医療の質の評価に関する指標等のデータを取り入れ、定量的な比較についても記載すべきである。
- ・両病院ともに安定的な医療がなされている。福岡市民病院は救急搬送件数が増加するなど努力しており、こども病院・感染症センターは全診療科で対応し、充実したこども病院となっている。
- ・収支改善の評価については、平成25年度の経常損益の決算額は、予算に比べ大幅に上回っている点を考慮する。
- ・今後もできるだけ運営費負担金を軽減できるよう経費節減等に努められたい。
- ・他の公的病院と比較するための関連資料を掲載し、独立行政法人化の成果が確認できるようにすべきである。

2 小項目評価

大項目	小項目	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 医療サービス			
	(1)良質な医療の実践	こども病院	3	小児総合医療施設として高い水準の医療機能を維持し、効率的なベッドコントロールに努めるとともに、新病院への円滑な移行準備を進めるなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
		福岡市民病院	3	目標値を達成していない項目はあるものの、脳神経領域での脳血管内治療の専門医の配置や脳卒中リハビリ認定看護師の養成、体制の拡充、強化を行うなど高度専門医療の充実が図られていることから、「評価3」とする。
	(2)地域医療への貢献と医療連携の推進	こども病院	4	紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
		福岡市民病院	4	地域の医療機関との連携強化に積極的に取り組んだこと、また、指標として特に、逆紹介率の指標が目標値を大きく上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
	(3)災害時等の対応		4	災害発生時の危機管理体制の整備や防災訓練の実施に加え、福岡市民病院において、「第7回福岡メディカルラリー」で優勝したこと及び九州沖縄各県の主要8病院との間で「災害時における医療機関相互応援に関する協定」を締結するなど、災害対策の強化を図ったことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
	2 患者サービス			
	(1)患者サービスの向上	こども病院	3	毎月開催している接遇・療養環境委員会において、患者のニーズを分析し改善に努め、退院時アンケートの平均評価点数で目標値を達成し、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
		福岡市民病院	4	患者満足度調査の平均評価点数が目標値を大幅に上回ったことや、外来機能の改善を順次図ったことなどにより、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
	(2)ボランティアとの共働	こども病院	3	各種院内コンサートの実施や、アビスパ福岡、ソフトバンクホークスの選手との交流など、ボランティアとの連携によるサービス向上が図られており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
		福岡市民病院	3	地域や大学のコーラスグループ等の協力により院内コンサートを開催するなど、ボランティアとの連携によるサービス向上が図られており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
	3 医療の質の向上			
	(1)病院スタッフの確保と教育・研修	こども病院	4	人材確保が困難な中、必要な医師を確保したこと、外国人医師との技術交流を実施したこと及び医療技術職の資格取得により専門性の向上や医療技術の向上を図ったことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
		福岡市民病院	3	人材確保が困難な中において、医師等の確保を着実にを行い、認定看護師の育成や医療技術職の専門性向上を図るとともに、院内における感染症防止対策を充実させるため全職員対象の院内感染勉強会を実施するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
	(2)信頼される医療の実践	こども病院	3	感染防止に関する施設基準の取得による感染防止対策の強化や地域の医療機関との合同カンファレンスの開催等により感染防止対策の質の向上を図るとともに、クリニカルパスを活用した治療内容等の可視化やインフォームド・コンセントの活用による患者中心の医療を実践するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
		福岡市民病院	3	感染対策の充実のため、定期的にオープンカンファレンスを実施し近隣の医療機関との連携強化を図るとともに、新たなクリニカルパスの充実とガイドライン作成によるインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
	(3)法令遵守と情報公開		3	監事監査に加え、外部の監査法人と連携した監査を実施するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。

大項目	小項目	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 自立性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	理事会を定期的に開催し、決定方針に沿った運営を行い、また、看護師・助産師の重要課題に対処するため、4月から新たに看護部門の担当理事を設置するとともに、院長のリーダーシップの下、両病院の現場の実態に即した機動性の高い病院経営を行っており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
	2 事務部門等の専門性の向上	3	病院経験者を採用し両病院の医事課に配置するとともに、両病院の人事異動を積極的に行い各部門の活性化による専門性の向上を図り、また、両病院において病院経営に関する研修への参加を推進し、事務職員の資質向上に努め、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
	3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入	3	平成24年度に実施した職員満足度調査の結果を踏まえ、両病院において福利厚生施設の拡充や職場環境の改善に努め、また、職員の給与について、社会一般情勢に適合するよう所要の改定等を行うとともに、医師の人事評価制度を平成26年度から本格導入するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 経営基盤の強化			
	(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立	3	毎月、経営幹部で構成する「経営会議」を開催し、経営状況の検証を行い、改善策を講じるなど経営管理を徹底し、効率的な病院経営を行うとともに、両病院において積極的な増収対策や費用削減に取り組んだ結果、平成24年度に引き続き、運営費負担金繰入後の経常黒字を達成し、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
	(2) 投資財源の確保	3	自主財源の確保対策として、収支改善による利益確保と入札の実施による従来を上回る定期預金利率での積立金の運用を行い、年度計画が順調に実施されていることから「評価3」とする。	
	2 収支改善			
	(1) 増収			
		こども病院	4	高額薬剤の使用件数の減少などにより外来単価が減少したものの、新規施設基準の取得などにより、予算を上回る医業収益を確保しており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
		福岡市民病院	3	入院患者数及び入院単価の減により医業収益については、前年度実績を約1億5,300万円下回る約48億8,600万円となったが、手術件数、救急搬送件数が目標値を上回るとともに、診療報酬請求の適正化や未収金対策にも取り組んでおり、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
	(2) 費用削減	4	人事管理や給与支給事務など両病院に共通する業務については、本部事務局において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、両病院においても年度計画に基づいて徹底した費用削減に取り組み、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	
	(3) 収支改善	4	両病院において、年度計画に基づいた増収対策及び費用削減の取り組みを徹底し、収益の確保に努め、法人として予算を上回る当期純利益を確保していることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
	1 新病院の整備及び運営に関する取組	3	病院本体工事においては、施工確認・進捗管理を適切に行い、運営業務についても部門別に準備を進めており、平成26年11月の開院に向けて着実に事業の進捗が図られていることから「評価3」とする。	
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	3	脳神経・脳卒中センターにおける地域医療連携バスの発行等により病病連携をより一層強化し医療機能の拡充に努めるとともに、高度救急医療に関して救急指導医と救急専門医を1名ずつ配置し提供体制の強化・充実を図った。医業収益は減となったものの、様々な費用削減により、医業費用における医業収支比率の落ち込みを回避しており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	